

お手もとにお控えください。

個人情報取り扱いに関する重要事項

お客様の情報の取り扱いについて以下の事項をご確認のうえお申し込みください。なお、個人情報の取り扱いに関する内容の全文は、カード送付時に会員規約(第2章)としてあらためてお届けします。

1. 個人情報の収集、保有、利用

株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という。)は、会員および入会を申し込まれた方(以下併せて「会員等」という。)の個人情報を必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱います。

- JCBとの取引に関する与信判断および与信後の管理のために、次の①～⑦の個人情報を収集、利用します。
 - 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、職業、カードの利用目的、Eメールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
 - 入会申込日、入会承認日、有効期限、利用可能枠等、会員等とJCBの契約内容に関する事項。
 - 会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容および与信判断や債権回収その他与信後の管理の過程においてJCBが知り得た事項。
 - 会員等が入会申込時に届け出た収入・負債・家族構成等、JCBが収集したクレジット利用・支払履歴。
 - 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等がJCBに提出した収入証明書類等の記載事項。
 - JCBが適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。)
 - 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
- 以下の目的のために上の(1)①～④の個人情報を利用します。ただし会員が下の③の市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または④の営業案内について中止を申し出た場合、JCBは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。
 - カードの機能、付帯サービス等の提供。
 - JCBのクレジットカード事業その他のJCBの事業(JCBの定款記載の事業をいう。以下「JCB事業」という場合において同じ。)における取引上の判断(会員等による加盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。)
 - JCB事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
 - JCB事業における宣伝物の送付等、JCBまたは加盟店等の営業案内または貸付の契約に関する勧誘。
- JCBおよびJCBクレジットカード取引システムに参加するJCBの提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上の(1)①～④の個人情報を共同利用します。(当該提携会社は、次のホームページにてご確認ください。<http://www.jcb.co.jp/r/riyou/>)
- 以下のJCBが個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」という。)は、共同利用会社のサービス提供等のため、上の(1)①②③の個人情報を共同利用します。
 - 株式会社JCBトラベル:旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザーベーションサービス等の提供のため
 - 株式会社ジェーシービー・サービス:保険サービス等の提供のため
- 上の(3)(4)の共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者はJCBとなります。

2. 個人信用情報機関の利用および登録

- 本会員および本会員として申し込まれた方(以下併せて「本会員等」という。)の支払能力の調査のために、JCBは加盟する個人信用情報機関(以下「加盟個人信用情報機関」という。)および当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携個人信用情報機関」という。)に照会し、本会員等の個人情報が登録されている場合にはこれを利用します。なお、登録されている個人情報には、加盟個人信用情報機関および提携個人信用情報機関が独自に収集し登録した情報が含まれます。
- 加盟個人信用情報機関に、本会員等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報および当該機関が独自に収集した情報が、末尾の「登録情報および登録期間」表に定める期間登録されることで、当該機関および提携個人信用情報機関の加盟会員に、これらの登録に係る情報が提供され、自己の与信取引上の判断(本会員等の支払能力の調査または転居先の調査。ただし、割賦販売法および貸金業法等により、支払能力に関する情報については支払能力調査の目的に限る。)のために利用されます。
- 加盟個人信用情報機関に登録されている個人情報について、個人情報の正確性および最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等加盟個人信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲において、加盟個人信用情報機関および当該機関の加盟会員は個人情報を相互に提供し、利用します。

3. 個人情報の開示、訂正、削除

会員等は、JCB、JCBクレジットカード取引システムに参加するJCBの提携会社、共同利用会社および加盟個人信用情報機関に対して、当該会社および機関がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、JCBはすみやかに訂正または削除に応じます。

4. 個人情報の取り扱いに関する不同意

JCBは、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本事項に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合(ただし、上の1.(2)③または同④への中止の申し出を除く。)は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。

5. 契約不成立時および退会後の個人情報の利用

- JCBが入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、上の1.(ただし1.(2)③および同④を除く。)および2.の定めに基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
- 退会の申し出または会員資格の喪失後も上の1.(ただし1.(2)③および同④を除く。)および開示請求等に必要な範囲で、法令等またはJCBが定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

6. 個人情報の開示、訂正、削除等会員の個人情報に関するお問い合わせ窓口

株式会社ジェーシービー お客様相談室
〒107-8686 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア 0120-668-500

<加盟個人信用情報機関>

●株式会社シー・アイ・シー(CIC)(貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関)
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
電話番号 0120-810-414 <http://www.cic.co.jp/>

●株式会社日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1
電話番号 0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp/>

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は上の各社開設のホームページをご覧ください。

登録情報および登録期間

	CIC	JICC
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報	左の②③④⑤のいずれかの情報が登録されている期間	
②加盟個人信用情報機関を利用した日および本契約に係る申し込みの事実	当該利用日より6ヵ月間	当該利用日より6ヵ月以内
③入会年月日、利用可能枠、貸付残高、割賦残高、年間請求予定額等の本契約の内容および債務の支払いを延滞した事実、完済等のその返済状況	契約期間中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年以内	契約継続中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年以内
④登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
⑤本人確認資料の紛失、盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	

※上表のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは、④⑤となります。
※上表の他、CICについては支払い停止の抗弁の申出が行われていることが、その抗弁に関する調査期間中登録されます。

※上表の他、JICCについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内(入会年月日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内)、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内が登録されます。

<提携個人信用情報機関>

●全国銀行個人信用情報センター(KSC)

電話番号 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

※KSCは、主に金融機関とその関係会社等を会員とする個人信用情報機関です。KSCの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上のKSC開設のホームページをご覧ください。

●加盟個人信用情報機関と提携個人信用情報機関の関係は以下のとおりです。

加盟個人信用情報機関	提携個人信用情報機関	登録情報
CIC	JICC、KSC	*
JICC	CIC、KSC	*

*提携個人信用情報機関の加盟会員により利用される登録情報は、「債務の支払いを延滞した事実等」となります。

(C/20170331)

カードご利用代金お支払い口座の設定について

金融機関での登録に2~3週間のお時間がかかるため、カードご利用代金お支払い口座の設定が完了する前にカードを発行する場合があります。登録手続きが完了しない場合、お振り込み等でのお支払いをご案内します。その際の手数料は、お客様のご負担となります。

また、お支払い口座のご記入・ご捺印(サイン)に間違いがある場合はさらにお時間がかかる場合があります。よくご確認のうえお申し込みください。

「個人情報の取り扱いに関する重要事項」の続きが次ページにありますので、必ずお読みください。▼

ANA 個人情報の取り扱いに関する重要事項

お客様の個人情報の取り扱いについて下記の事項をご確認、ご同意のうえお申し込みください。

ANAマイレージクラブでは、お客様の氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、職業、会社名、eメールアドレスの個人情報(以下個人情報)をご提供いただき、記録させていただきます。主旨をご理解の上、ご登録をお願いいたします。なお、ANAマイレージクラブでは、ANAマイレージクラブ会員規約第4章19条に記載している以下の個人情報の利用目的のため、個人情報の収集をいたします。

(1)航空運送サービスにおける予約、航空券販売、チェックイン、空港ハンドリング、機内サービス(2)連帯運送、共同引受、コードシェア、相次運送および受託運送における予約、航空券販売およびチェックイン、空港ハンドリング(3)ANAマイレージクラブにおけるサービスの提供(4)ANAが取扱うその他のサービス・商品の案内、提供および管理(5)上記(1)～(4)に付帯・関連するすべての業務(6)ANAのサービス・商品等に関するアンケートの実施(7)新たなサービス・商品の開発(8)各種イベント、キャンペーンの案内・運営・管理および各種情報の提供(9)ANAのサービス・商品提供に関する連絡(10)ANAグループ会社・提携先企業等が取り扱うサービス、商品、各種イベント、キャンペーンの案内・運営・管理および各種情報の提供(11)問い合わせ、依頼等への対応

個人情報の取り扱いに関する重要事項 ANA To Me CARD PASMO JCB特約

お客様の個人情報の取り扱いについて下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

第1条 会員情報の取り扱いおよび開示・訂正・削除

- ANA To Me CARD PASMO JCB(以下、「カード」という。)の会員及び入会を申し込まれた方(以下、併せて「会員等」という。)は、東京地下鉄株式会社(以下、「当社」という。)が会員等の個人情報(本項(1)に定めるものをいう。)につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
 - 当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報(以下、「個人情報」という。)を収集、利用すること。
 - 氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、会員等が入会申込時及び第2条において届け出た事項
 - 入会承認日、有効期限等、カードの契約内容
 - カードの利用案内(第3条において共有する情報)
 - 宣伝物の送付等当社の営業に関する案内を目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は本特約末尾に記載する当社お問合せ窓口に連絡するものとします。)
 - 当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。
- 会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示の請求は本特約末尾に記載する当社お問合せ窓口に連絡するものとします。)
- 万が一登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
- 会員等は、本特約末尾に記載する当社のグループ会社が、第1項(1)の個人情報を、当社グループ会社各社に本特約末尾に記載する目的で、共同して利用することに同意するものとします。(共同利用に関する問い合わせは本特約末尾に記載する当社お問合せ窓口に連絡するものとします。)

第2条 届出事項の共有

会員は、当社又は株式会社ジェシービー(以下、「JCB」という。)に対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先、メールアドレス等について変更がある場合には、JCBに対して変更を届け出るものとし、当該届出情報について、当社とJCBにおいて共有することに予め同意するものとします。

第3条 利用内容の共有

会員は、当社が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員のカードの利用内容を、当社とJCBにおいて共有することに予め同意するものとします。

第4条 株式会社パスモでの個人情報の取り扱い

- 会員等は、以下のとおりJCBが個人情報を株式会社パスモ(以下「パスモ」という。)に提供し、パスモが利用することに同意します。
 - 本会員がJCBに届け出た電話番号を、家族会員のPASMOへの登録及びPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則に定める利用目的に使用するため、パスモへ提供すること。
 - 会員のクレジットカード番号及びカード有効期限を、PASMOオートチャージサービスにかかわる利用代金の決済に使用するため、パスモに提供すること。
 - 本会員がJCBに届け出た住所を、パスモからの業務受託に基づき、会員(家族会員申込人を含む)のカード(カードにかかわるオートチャージサービスを含む)にかかわる通知・案内の送付のため、パスモに提供すること。
 - 会員がJCBに届け出た氏名、性別、生年月日、および本会員の電話番号を、有効期限更新、盗難、紛失、カード障害、届出事項の変更等にもない発行する新カードのPASMOへ登録すること。
 - 前各号に定める個人情報を、オートチャージサービス取扱規則に定めるところによるオートチャージサービスにかかわるサービスの実施及び改善に利用すること。
- 会員等は、パスモに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示の請求は本特約末尾に記載するパスモお問合せ窓口に連絡するものとします。)

<当社お問合せ窓口>

当社に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問合せについては下記にご連絡ください。ただし、第4条に関するものについては、下記のパスモお問合せ窓口にご連絡ください。

- ・東京地下鉄株式会社
- ・〒110-8614 東京都台東区東上野3-19-6
- ・電話番号:0120-104106(東京メトロお客様センター)

<グループ会社>

上記第1条第3項の当社グループ会社は以下のURLでご確認ください。

<http://www.to-me-card.jp>

利用目的:①カードの機能・付帯サービス等の提供

②共同利用会社の事業に関する新商品、新機能、新サービス等の開発及び市場調査並びに宣伝物・印刷物の送付等の営業案内等販売促進

利用情報:①第1条により当社がJCBから提供を受けた個人情報

②JCBから提供を受けた個人情報以外で本会員が当社に届け出た事項

③当社及び当社の共同利用会社の店舗・施設等における会員の購入に関する購入日・代金・商品名等の情報

<パスモお問合せ窓口>

第4条に関する個人情報の開示に関するお問合せについてはパスモのホームページ(<http://www.pasmo.co.jp>)に掲載しております手続きにより、パスモの住所へ郵送でご申請ください。個人情報の訂正・削除に関するお問い合わせについては上記ホームページに掲載しておりますPASMO取扱事業者にご連絡ください。

・株式会社パスモ

・〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

・URL:<http://www.pasmo.co.jp>

株式会社パスモ 個人情報の取扱いに関する重要事項

お客様の個人情報の取扱いについて下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

1.ANA To Me CARD PASMO JCB(以下「一体型PASMO」という。)の会員希望者が一体型PASMOの会員登録を申し込む(オートチャージサービスの会員登録のお申込みを含む。)ときに申込書に記載した、又は一体型PASMOを株式会社パスモ(以下「当社」という。)とともに発行しているクレジットカード会社が会員希望者から同意を得て当社へ提供した個人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。以下同じ。)のうち、次の各号に掲げる個人情報は当社が管理します。

(1)記名PASMOにかかわる個人情報

(2)一体型PASMO又は一体型PASMOにかかわる通知・案内の送付先住所、メールアドレス、決済カード番号・有効期限、及び会員希望者が提出した公的証明書等の書類の記載事項

2.当社は、取得した個人情報を、次の目的で利用します。

①会員及び会員希望者の本人確認

②オートチャージサービスにかかわる利用代金の決済

③当社から会員への一体型PASMO及びオートチャージサービスにかかわる通知・案内の送付

④当社から会員及び会員希望者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認

⑤オートチャージサービス取扱規則に基づくオートチャージサービスにかかわるサービスの実施及び改善

3.前項のほか、当社は、一体型PASMOの記名PASMOとしての機能に関して取得した個人情報を次の目的で利用します。なお、次の利用目的の範囲内で当該PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、当該個人情報をその事業者には知らせることがあります。

①記名PASMOの購入・変更・払い戻し等の申込内容の確認

②当社から使用者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認

③PASMO取扱規則及びPASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者の旅客営業規則等に基づく記名PASMOにかかわるサービスの実施及び改善